

令和元年度 社会福祉法人信濃福祉施設協会 事業報告書

1 事業

当法人の基本方針に従い、以下の事業を経営した。

第一種社会福祉事業

救護施設「旭寮」の経営

第二種社会福祉事業

就労継続支援 B 型事業所「あんどわーく」の経営

通所介護事業所デイサービス「やよいの」の経営

収益事業

駐車場の経営

2 経営及び設備

- (1) 基本方針に従い、各事業所の経営全般にわたり細心の注意を払いサービスの質の向上に取り組んだ。
- (2) 各事業所の業務全般にわたり指導監査し、施設の経営管理に万全を期した。
- (3) 各事業所の職員会議等に出来る限り出席し、連絡を密にして利用者並びに職員の処遇の向上を図った。
- (4) 理事会 3 回、評議員会 2 回を行った他、各役員は各事業所の行事に参加した。
- (5) 苦情解決委員会を設け、利用者本人・利用者の家族等から苦情が出された場合は迅速に対応した。また、定期的に相談室を設けた。
- (6) 直接処遇職員は常に充足し、各事業所の利用者の諸活動に必要な施設を計画的に整備した。また職員の健康診断を法令に沿って行ったほか、職員との面接を計画的に行った。
- (7) 法人本部、各事業所の情報公開については紙面及びホームページ等により開示した。
- (8) 精神保健福祉士を配置し精神障害者へのケアを通し利用者の地域移行支援を強化したほか、独自事業として近隣の生活困窮者に対し相談や訪問による支援を行った。
- (9) 自立準備ホーム（犯罪者の緊急的住居確保・自立支援対策事業）、生活困窮者自立支援法による一時生活支援事業、独自事業による緊急一時保護の事業を行った。
- (10) 収益事業の駐車場経営は安全に配慮し適正に行った。
- (11) 令和元年 3 月 31 日をもって通所介護事業所デイサービス「やよいの」の事業所を廃止した。

3 公益的な取り組み

- (1) 法人の独自事業として、生活困窮者等への支援を独自事業「ゆめのは」を中心に関係機関、団体と連携し積極的に取り組んだ。
- (2) 地域へ施設の交流室・会議室等を開放し、各イベントや会議等に使用して頂いた。